

施策 No.	27	施策名	循環型社会の構築
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名			

1. 計画 (Plan)

施策の対象	1) 市内で排出された廃棄物総量 2) 市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
廃棄物の総排出量	t	22,731	22,293				
もえるごみの排出量	t	17,143	17,258				
処理人口	人	78,874	78,144				

施策の目標	「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるようにします。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<p>・1人1日当たりのごみ排出量は、年間ごみの総排出量（事業系を除く）を1年間の日数（365日）で除して1日のごみ排出量を算出し、1日のごみ排出量を4月1日の市民の推計人口で除して算出する。 【1人1日当たりのごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 365日 ÷ 市の人口】</p> <p>・資源化率は、資源1と資源2、剪定枝・落ち葉・草の合計をごみの総排出量で除して算出する。 【資源化率 = (資源1 + 資源2 + 剪定枝・落ち葉・草) ÷ ごみ総排出量】</p> <p>資源1とは、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池を市が収集した資源ごみ。 資源2とは、紙類、古着類、生ビンを市が収集した資源ごみ。</p>
-----------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
1人1日当たりのごみ排出量	目標値	g	755	752	749	745	742	739
	実績値			790	782			
資源化率	目標値	%	11.1	13.6	16.1	18.5	21.0	23.5
	実績値			15.49	14.05			
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、ごみの分別と減量・資源化に努めます。 行政は、循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけます。</p>
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

本市では、ごみの発生を抑制し(リデュース Reduce)、同じものを繰り返し大切に使い(リユース Reuse)、使用できなくなった物は資源や材料に再生して利用する(リサイクル Recycle)、3R運動を基本として、出されたごみについては、芳賀地域におけるごみの広域処理施設「芳賀地区エコステーション」での中間処理と、広域最終処分場「エコフォレスト」における最終処分により、適正に処理を行っている。

成果指標「1人1日当たりのごみ排出量」は、目標値に達しなかった。要因としては、もえるごみの排出量が増加したことによる。これは、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で飲食店等の休業やコロナ禍による在宅時間が増えたことにより、家での食事やテイクアウトの需要が増えたことなどが影響しているものと考えられる。ごみの分別・減量については、地域座談会等で啓発を行っているが、ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大により座談会を予定どおりできなかった状況であった。また、時間の経過とともに市民の減量化に対する意識が希薄となっているため、再度ごみの減量化について対策を講じていく必要がある。

なお、もえるごみについては、海洋プラスチックごみによる環境汚染が国際的にも懸念されていることから、栃木県においても2019年8月27日に県及び県内市町により「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」がなされた。また、2021年3月に、2022年4月の施行を目指し、「プラスチック資源循環促進法」が閣議決定されるなど、プラスチックごみのリサイクル強化と排出削減への取り組みが求められている。

成果指標「資源化率」についても、目標に達しなかった。これは、容器の軽量化や社会情勢の変化等に伴う紙媒体等の購入減少などにより、資源となる缶・ビン・ペットボトルや紙類・古着類の排出量が減少したことやスーパーマーケット等における資源ごみ回収等、回収方法の多様化によるものと考えられる。資源ステーションでの回収量は、資源1・資源2ともに減少傾向にある。なお、リサイクルセンターへの搬入対象物見直しにより、「竹・笹」などが対象外となった結果、搬入量が減少したことも要因と考えられる。

(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるよう、分別の徹底によるリサイクル等の促進、不法投棄の防止、環境マナーの向上などへの取り組みを行っていく。

地域座談会や現地での指導によるごみの分別・減量に関する啓発、機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置補助による生ごみの自家処理の推進、スマートフォンを利用した資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進、3R運動の推進について広報誌や公式LINEなどでの周知を強化するとともに、優良資源ステーション表彰による資源ステーションの適切な管理や分別の意識向上を促進し、ごみの減量化・資源化を図っていく。

なお、地域座談会については、必須事業とすることを検討していく。

食品ロスなどへの対策については、栃木県の食品ロス削減策の一つで、食品ロスが多く発生しがちな宴会の開始後・終了前の15分を自席でおいしく料理を食べる「とちぎ食べきり15(いちご)運動」や料理をおいしく「食べきり」、食材は無駄なく「使いきり」、生ごみの水分を減らす「水きり」の3つの取り組み「3きり運動」など、食品ロスの削減に向けて、地域座談会や広報誌等で普及・啓発を行っていく。また、事業系食品ロスの現状を把握するため、市内飲食店へのアンケート調査を行い、その結果を基にフードシェアリング(マッチングアプリ)などの導入についても検討していく。

資源化率の向上を図るため、令和3年度から「絆をつなぐ地域づくり」事業で地域の資源回収活動の支援を新規事業として開始した。また、リサイクルセンター利活用に対する広報や使用済み小型家電リサイクルについて、広報誌や公式LINEなどでの周知を強化し、資源化を推進していく。さらに、2022年4月施行の「プラスチック資源循環促進法」に対応するため、家庭から出る食品トレーなどのプラスチックごみの将来的な分別収集に向け、収集方法等の検討を含め芳賀郡4町及び芳賀地区エコステーションと協議を進める。

